

# Oguchi Shakyo

2015  
4  
月号

おおぐち社協だより 年4回発行(4月・7月・10月・1月)第90号



大口社協  
デイサービス  
センター

## 平成27年4月 OPEN 大口町生きがい活動支援センター

大口町介護予防事業「いさい教室」やサロン「オレンジカフェ・大口」、その他地域福祉活動等、地域住民の方のための行事を行う拠点として利用される施設です。



### CONTENTS

- ② ★地域で取り組む介護の仕組みづくり
- ③ ★オレンジカフェ・大口
- ④ ★ふれあいサロン交流会
- ⑤ ★地域のサロン一覧
- ⑥ ★赤い羽根共同募金
- ⑦ ★おせち料理配布事業 ★善意だより
- ⑧ ★町内福祉関係団体のご紹介
- ⑩ ★ボランティア情報局
- ⑫ ★大口子育て情報 ぎゅっと
- ⑬ ★介護豆知識
- ⑭ ★福祉車両・車いす等貸出サービス ★ボランティア保険
- ⑮ ★東日本大震災 被災地支援活動 ★日常生活自立支援事業
- ⑯ ★レクリエーションボランティア養成講座 受講者募集  
★心配ごと相談所開設日程

社会福祉法人

## 大口町社会福祉協議会

事務局

月～金(土日祝・年末年始休) 8:30～17:15  
電話 (0587)94-0060 FAX(0587)94-0059  
〒480-0126 大口町伝右一丁目35番地  
大口町健康文化センター(ほほえみプラザ)2階

ホームページ

<http://www.oguchi-shakyo.or.jp>

Eメール

[chiikifukushi@oguchi-shakyo.or.jp](mailto:chiikifukushi@oguchi-shakyo.or.jp)



# 地域で取り組む介護の仕組みづくり

## 介護保険制度の大改正

全国で急速に進む高齢化。10年後、団塊の世代(約800万人)が75歳以上になる2025年(平成37年)には、3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上になり、国民の医療や介護の需要が、さらに増加することが見込まれています。

【資料①】介護保険制度の改正について(地域包括システムの構築関連)平成26年7月厚生労働省老健局総務課資料より抜粋

### KEYWORD

#### ※地域包括ケアシステム

主に在宅での介護を前提とする制度。重度な要介護状態(認知症含む)になっても、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう、地域で行う介護、医療、生活支援、介護予防を充実させるためのシステム。

## 新しい総合事業の創設

今回の介護保険制度改正の目玉のひとつは、要支援1・2の軽度認定を受けた人(要支援者)について、平成27年4月より3年かけて段階的に、訪問介護(ヘルパー・通所介護)・デイサービス等の施設通所を介護保険の本体給付(予防給付)の対象から除外し、市町村の地域支援事業へ移行させるというもの。

市町村の地域支援事業の中で再編創設される事業を「新しい介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)」と言い、提供するサービスを「介護予防・生活支援サービス」と言います(資料①【参照】)。

この改正に伴い、各市町村は既存の介護事業所による既存のサービスに加えて、NPO、民間企業、ボランティアなど多様な主体を受け皿として、地域で高齢者を支援する仕組みをつくり、遅くとも平成29年4月から総合事業を開始する必要性に迫られています(資料②【参照】)。

## 社協が担う役割

大口町の新しい総合事業の実施にあたり、健康生きがい課、地域包括支援センター等の関係機関と連携を図り、住民ボランティアの協力を得ながら、社協のできる役割を果たしていきます。

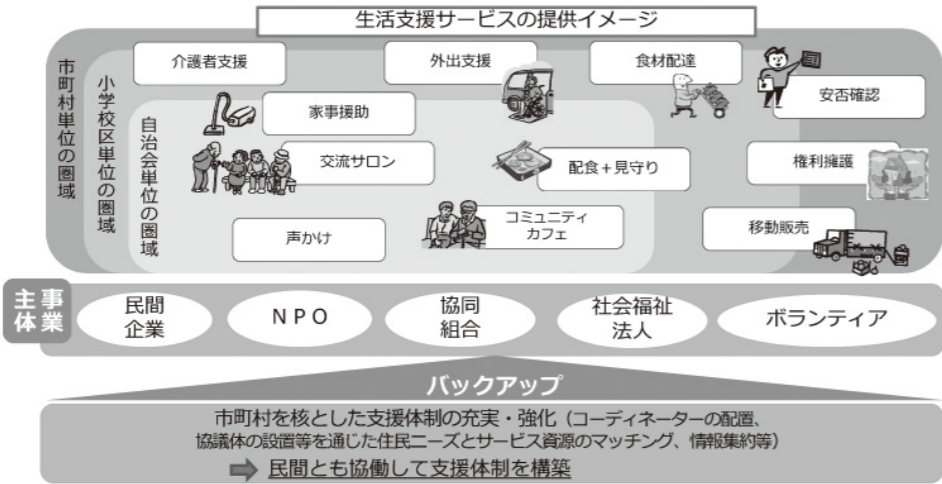
社協の地域福祉部門は、長年にわたり、ボランティアの育成や活動支援を行ってきました。また近年では、地域のふれあいサロンの活動支援も行っています(詳しくはP4~5をご覧ください)。

また、在宅福祉部門は、ケアマネジャー、ヘルパー、デイサービスの介護サービスのほか、町委託のはつらつ健康体操教室(いきいき教室)等を実施し、町内在住の高齢者の在宅介護と、介護予防の一翼を担っています。

今こそ、地域福祉と在宅福祉各部門が一体となり、「オール社協」の体制でこれまでの経験を活かし、住民主体の助け合い活動や生活支援サービスの仕組みづくりに役立てていくことが、社協の役割であると考えています。

## 社協の新しい取り組み

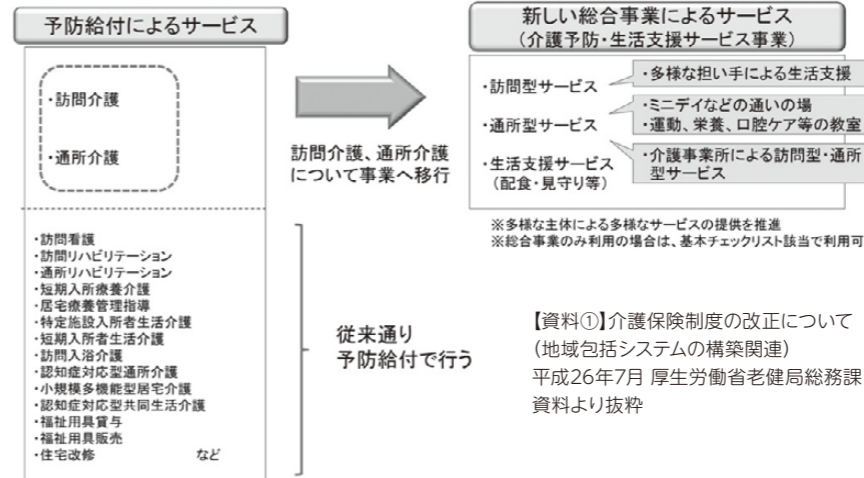
平成24年時点の65歳以上の高齢者のうち認知症の人は約46.2万人(7人に1人)と推計されており、高齢化に伴い今後さらに増えていくと予測



【資料②】介護保険制度の改正について(地域包括システムの構築関連)平成26年7月厚生労働省老健局総務課資料より抜粋

### 要支援者の訪問介護、通所介護の総合事業への移行(介護予防・生活支援サービス事業)

- 多様な主体による柔軟な取り組みにより効果的かつ効率的にサービスを提供できるよう、予防給付の訪問介護、通所介護は、事業にすべて移行(平成29年度末まで)
- その他のサービスは、予防給付によるサービスを利用



【資料①】介護保険制度の改正について(地域包括システムの構築関連)平成26年7月 厚生労働省老健局総務課資料より抜粋

## 地域住民が担う役割

新しい総合事業による介護予防・生活支援サービスでは、地域での支え合い、住民ボランティアの役割が大きくクローズアップされています。世代を超えた地域のつながりや助け合い活動の復活はもちろんのこと、元気高齢者も支え手側に回り、住民ボランティアとして生活支援サービスの担い手となることが想定されています。

住民ボランティアによるサービスの内容は、「ゴミだしや電球交換、買い物付き添い等」のちよとした家事のお手伝いや、高齢者が通える居場所となる地域のサロン運営等。支援が必要な近所さんのニーズに応えるとともに、担い手の元気高齢者にとっても、地域の中で新たな社会的役割を有することにより、結果として介護予防にもつながる、という相乗効果をもたらすことが期待されています。



大口町 はつらつ健康体操教室  
社協の「いきいき教室」

社協では平成27年度、「地域包括ケアシステム」や「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)」の中でも重要施策に位置づけられている、認知症への取り組みも新たに始めます。そのひとつが、「オレンジカフェ・大口」の開設です。

オレンジカフェとは、認知症の本人、家族、専門職(社協在宅福祉部門職員含む)、地域住民など誰でも参加できて和やかに集う場所。認知症になっても認知症の人や家族が安心して地域で生活できるように、人や地域とのつながりを結ぶことを目的としています。

誰もが高齢者になり、認知症になる可能性のある時代。社協は、地域住民の皆様や関係機関とともに、地域で取り組む介護の仕組みづくりを考え、行動していきます。

4/16

## オレンジカフェ・大口 OPEN



介護や認知症のこと、気軽に話せる場所があったらいいな...そんな思いをかたちにしました。地域住民の方はもちろん、介護・福祉関係者の方もぜひお越しください。

- 日 時 毎月第3木曜日 13:30~15:00(予定)
- 場 所 大口町生きがい活動支援センター  
大口町伝右一丁目47番地
- 対象者 認知症や介護に関心のある方ならどなたでも
- 参加費 100円(コーヒー等の飲み物、お菓子つき)
- 参加方法 事前連絡は不要。当日自由にご参加ください
- お問合せ **社会福祉協議会** 電話 94-0060  
FAX 94-0059



(平成26年12月21日 健康文化センター)

## オレンジカフェでも使える! 回想法基礎研修を開催しました

回想法普及の専門家・日本福祉大学助教の来島修志先生を講師に迎え、20名の受講者が回想法の基礎を学びました。みんなで一緒に昔のあそびを思い出すだけで、脳も心も活性化!メンコ、「花いちもんめ」、ゴムとび...遊んだ仲間や家族、風景までもがよみがえる回想は、認知症予防にも効果あり。オレンジカフェで、介護施設で、広めていきたい取り組みです。



### 外坪地区「ほっこり」

2月11日(祝)ほっこり開設2周年記念として、住民ボランティアが手作りぜんざいを参加者に提供。普段は忙しい元気な方も、たくさん足を運んでいただきました。これまで参加されたことのない方も、気軽に参加できるような工夫をしていきたいです。



### 上小口萩島地区「お茶会(茶々会)」

10年前からご近所さんとのお茶会を続けています。長続きの秘訣は、ご近所の世間話からときには政治の話まで(!)何でも笑って気楽に話せる場であること。男性参加者も募集中です!



### 大屋敷新田地区「いっぶく茶屋」

2年前のサロン立ち上げに、子ども会のお母さんたちを巻き込んで大正解。今も喜んで続けていただいています。大口一期一会荘職員さんたちも「高齢者見守り隊」の一員となり、体操の指導や備品の貸出等協力していただき、地域が一体となって運営しています。



### さつきヶ丘地区「元気会」

簡単な間違いさがしや健康体操、季節に合わせた楽しいゲームなどを取り入れています。名前のおとり、「みんなが笑って元気に!」過ごせる場所になるよう工夫しています。

# 大口町内 地域の サロン一覧



### さつきヶ丘地区「サロンさつき」

町のふれあい事業をきっかけとして始めたサロンを継続し、現在は毎週開催しています。サロンを担う住民ボランティアは、地区の団体と協働し、サロン活動のほかにも、子どもから大人まで参加できる行事・まつり等を活発に行っています。

地区名	サロン名	場所	開催日	運営
外坪	ほっこり	外坪学共	第2・第4水曜日 9:00~12:00	住民ボランティア
大屋敷新田地区	いっぶく茶屋	新田集会場	第1土曜日 9:30~11:30	新田地区見守り推進委員、 住民ボランティア、大口一期一会荘
上小口萩島地区	茶々会	萩島集会場	第2土曜日 13:30~16:00	住民ボランティア
さつきヶ丘	サロンさつき	さつきヶ丘 防災センター	毎週水曜日 10:00~16:00	住民ボランティア
さつきヶ丘	元気会	さつきヶ丘 防災センター	第1金曜日・第3火曜日 13:00~15:30	住民ボランティア



# 地域のサロンを担う皆様の活力に! ふれあいサロン交流会



2月19日、大口町健康文化センター1階多目的室で、平成26年度ふれあいサロン交流会を開催しました。社協では、平成25年度から「ふれあいサロン事業」として行っているサロン活動の支援として、地域のサロンを担う方が一同に会する初の交流会を企画。社協が支援する5か所から、総勢28名の皆様が参加されました。

**開催の目的は**  
サロンどうしの情報交換・交流をはかることで、「もっと自分たちの活動を楽しもう! 継続して、盛り上げていこう!」という活力を皆様に得ていただくというもの。

**第1部 情報交換・交流会**  
「映像で見るサロンの紹介」として、各サロンの写真や映像を見ながら、インタビュー形式で自分たちの活動を紹介します。日頃の活動で工夫していることやちょっと困っていること、サロンの自慢ポイント等、町内で活動する仲間どうし、和気あいあいと語り合いました。

**第2部「明日からサロンで使える! レクリエーション講座」**  
講師の松山氏の指導で、簡単な楽しいレクリエーションを体験しました。「あれ? うまくできない!」「また間違えた!」がむしろ楽しい! 会場は爆笑の渦に包まれ大いに盛り上がりました。

**参加された皆様からは**  
「他のサロンの様子を知ることができてよかったです。」「もっと他のサロンの話を聞いてみたかった。」「とても楽しかった。サロンでもレクリエーションをやってみよう!」等の感想をいただきました。

**サロン支援のこれから**  
介護保険改正に伴う新しい介護予防事業においても、住民運営の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりが求められています。

社協では、活動費の助成だけでなく、サロン立ち上げや運営のサポート、活動する皆様の交流会等を通じて、ふれあいサロンを支援していきます。



担当地区の民生委員さんが、見守り活動を兼ねて訪問

## 赤い羽根共同募金配分金事業 おせち料理配布事業

大口社協では、毎年、赤い羽根共同募金を活用して、ひとり暮らしのお年寄りの方等(※)におせち料理をお届けしています。今年度も、民生委員・児童委員の皆様のご協力により、事前におせち料理配布の申込みを受け付け、12月30日にご自宅までお届けしました。

「お変わりありませんか。体に気をつけてくださいね。」等の声かけに、受け取った方は「こり。そして、「今年もすてきなおせち料理をありがとうございます。」と、毎年とても楽しみにしています。とご協力いただいた皆様へお礼状が寄せられました。



(※)対象は、大口町内在住の80歳以上の単身世帯、または80歳以上の方のみで構成された世帯

左:大口町水彩画クラブの皆様による絵手紙を添えたおせち料理  
右:健康文化センターで配布するおせち料理を受け取る民生委員さん

### 赤い羽根共同募金配分金事業

## 第31回大口町障がい者スポーツ大会

### 参加者募集

**日時** 平成27年6月6日(土)  
午前9時30分受付開始 午前10時開始(終了予定は午後2時)

**場所** 大口町中央公民館集会室

**参加費** 無料

**参加要件** 「身体障害者手帳」、「療育手帳」、「精神障害者保健福祉手帳」をお持ちの方及びそのご家族の方

**申込先** 大口町社会福祉協議会 ☎94-0060 FAX:94-0059

### 善意だより

社会福祉に役立ててほしいと、大口町社会福祉協議会にあたたかい寄付・寄贈が寄せられました。厚くお礼申し上げますとともにご報告します。順不同(平成26年11月26日～平成27年1月23日取扱い分)

- 豊淑五会様 37,864円
- ゆーきルトランド様 10,000円
- 大口町老人クラブ連合会様 22,470円
- ダンスサークル大口 吉川 弘雄様 40,000円
- ボランティアなでこ様 20,000円
- 河北太極拳同好会様 15,162円
- 大口町建設協会の様 100,000円
- 匿名希望 未使用品肌着、シャワーチェア



大口町老人クラブ連合会様



豊淑五会様

### 災害義援金報告

東日本大震災義援金 31,926円  
平成26年広島県大雨災害義援金 61,440円  
平成26年8月京都府豪雨災害義援金 5,506円

7.9 南木曾町豪雨災害義援金、長野県神城断層地震災害義援金については、募集期間が平成27年3月末日までのため、後日改めてご報告します。  
お問合せ先:大口町共同募金委員会 94-0060



# じぶんの町を良くするしくみ。 赤い羽根共同募金



大口一期一会荘様  
募金機能付き自動販売機から20,158円のご寄付を頂戴しました



大口町更生保護女性会様の歳末助け合い街頭募金(平成26年12月23日)



昨年10月1日から3ヶ月間にわたり実施しました共同募金運動について、町民の皆様へ企業・法人様のあたたかいご支援とご協力により、多大な成果を上げることができました。心よりお礼申し上げます。

お寄せいただきました寄付金は愛知県共同募金会へ納め、募金目標額として計画した事業の事業費として今年度大口町社会福祉協議会に配分されます。地域福祉推進の貴重な財源として、有効に活用させていただきます。

今後とも共同募金へのご理解を賜りますようお願い申し上げます。

大口町共同募金委員会  
会長 水野 多三男

### 募金総額(最終実績報告)

## 3,537,388円

(平成27年1月31日現在)

#### ●赤い羽根共同募金

区分	件数	金額(円)
戸別募金	5,182	2,521,462
街頭募金	3	41,719
法人募金	5	348,149
職域募金	28	463,332
その他募金	3	13,726
合計	5,221	3,388,388

#### ●歳末たすけあい募金

区分	件数	金額(円)
街頭募金	3	84,362
職域募金	16	51,547
その他募金	4	13,091
合計	23	149,000

### 歳末たすけあい募金にご協力いただきました皆様 ありがとうございます

町民の皆様  
パロースーパーマーケット大口店、ホームセンターパロー大口店、アピタ大口店、ヨシヅヤ大口店、(福)愛生福祉会 特別養護老人ホーム御枝乃里、(福)一期一会福祉会 大口一期一会荘(社)尾北医師会、大口郵便局、大口南郵便局、JA愛知北大口支店、大口町役場、NPO法人憩いの四季、喫茶ほえみ(社)大口町コミュニティ・ワークセンター、大屋敷新田地区ふれあいサロンいづく茶屋、大口町同窓会  
大口町民生委員・児童委員協議会、大口町更生保護女性会

## 大口町心身障害児(者)親の会 会員数43名

大口町心身障害児(者)親の会は、昭和54年に4人の親たちが「知的・身体的障がい」をもつわが子の幸せを願い、地域で生活できる仕組みの充実を求めようと、仲間の親たちと呼びかけて発足しました。大口町内在住・大口町内の事業所を利用している心身障害児(者)を保護・養育している保護者で結成された会です。

発足時は4名だった会員は、現在43名。健康文化センター1階の「喫茶ほほえみ」を活動拠点として、心身障害児(者)の福祉増進と会員相互の親睦・連絡調整等を中心に活動しています。また、会員で立ち上げた「グループホーム建設促進会」も運営しています。

さらに、近隣市町の「親の会」と交流をはかり、研修や情報交換を行いながら、会員の資質向上に努めています。



**『親の会』主催クリスマス会**

12月14日、健康文化センターほほえみホールで、クリスマス会を開催しました。日頃親の会を温かく見守り支えてくださる鈴木町長をはじめ、町職員、丹羽ライオンズクラブ、民生委員・児童委員、ボランティアの皆様をお招きし、総勢120名が参加しました。

今年の出し物は、尾張太鼓の演奏。最大の盛り上がりは、参加者と尾張太鼓メンバーの方々のコラボレーションでした。みんなで楽しく太鼓の響きを楽しむことができました。

**丹羽郡「親の会」障害者合同研修交流会**

3月1日、健康文化センター多目的室で、合同研修交流会を開催しました。親子52名が、村田スポーツ指導員と7名のボランティアの方から、ボッチャ、ディスクテターを教えてもらいました。車いすの方も楽しめる交流会となりました。

## 町内福祉関係団体のご紹介

(会員数は平成27年2月28日現在のデータ。各団体に関するお問い合わせ・入会希望等は、大口社協 94-0060まで)

### 大口町身体障害者福祉協会 会員数62名

大口町身体障害者福祉協会は、大口町の身体障がい者の福祉向上や文化活動の支援、スポーツ活動の振興を目的として、昭和33年に創設された、当事者の団体です。

会員は定期的に行き、季節の行事、研修会、講演会、近隣市町の身体障がい者との交流等を行っています。



### 女性部 交通安全グッズを町へ贈呈



女性部は毎年、自分たちができる社会貢献活動として、交通安全グッズをひとつひとつ手作りし、町民へ配布しています。

身体の不自由さを知る当事者だからこそ、町民の皆様へ身体を大切にしたい、交通事故がなくなつて欲しい、との祈りを込めた活動です。

平成26年度は、大口北保育園の園児たちへの贈呈式が行われました。



交通安全グッズを手渡す佐藤会長と女子部山田代表(大口北保育園)



会員のついでクリスマスコンサート(健康文化センター1階多目的室)

## 頑張る人

### 今井りかさん 愛知県心身障害児(者)福祉団体連絡協議会長 表彰を受賞



平成26年12月6日、第32回愛知県心身障害児(者)福祉大会において、大口町在住の今井りかさんが表彰を受賞。『親の会』クリスマス会では、鈴木町長をはじめ関係者がお祝いしました。

今井さんは、社会福祉法人愛生福祉会 御桜乃里デイサービスで11年勤務。その一途な仕事ぶりが、障がいを乗り越えて自立更生し、他の模範となる功績として認められました。

#### 【今井りかさんの言葉】

11年間続けてこられたのは、皆様の支えがあったからです。これからも仕事を頑張つて続けていこうと思います。

### しらゆり会大口支部 会員数4名

しらゆり会大口支部は、こころの病をもつ人の家族会。平成23年度に発足し、会員は現在4名と少数ですが、家族どうしが助け合い、こころの病をもつ当事者の回復を助け、社会復帰できるように活動しています。

奇数月の第1土曜日、午前10時から健康文化センター2階のボランティア室で例会を実施。同じ悩みを持つ家族が、本音で語り合い、



フリースペースれんげそう(健康文化センター4階和室)

情報交換のできる場です。また、ボランティアと力を合わせ、「フリースペースれんげそう」の運営も行っています。

### 大口町母子寡婦福祉会 会員数44名

大口町母子寡婦福祉会は、母子家庭及び寡婦の福祉向上を目的とした団体です。戦後まもなく、母子福祉会として戦後遺児のための支援を行う団体として全国に広まり、のちに母子寡婦福祉会となりました。

会では、会員相互の親睦、生活意欲の向上を図るための活動を行っています。



- 母子家庭の生活相談
- クリスマス贈物配布事業
- 入学・進学祝品配布事業
- 会員の交流と親睦をはかる
- 目的の日帰り旅行、研修会等

### 大口町遺族会 会員数201名

遺族会は、太平洋戦争において戦地等で亡くなられた戦没者遺族の全国組織として、昭和22年に創設されました。主に、戦没者の慰霊、遺族の福祉の増進、生活相談等の事業を行っています。

大口町遺族会では、全国戦没者追悼式、愛知県護国神社等の参拝、大口町平和祈念事業における慰霊祭等に出席。

また、平和の尊さ・命の尊さを次世代に伝承する



平和記念講演会(町民会館)

ことを目的に、毎年、大口中学校平和学習会で行われる平和記念講演会に講師を派遣しています。



平成27年1月9日、レクリエーションコーディネーター 松山氏による「頭と体を上手く使いリフレッシュレクリエーション」で、誰もが簡単に楽しむことができるレクリエーションを教えてくださいました。



12月7日、飛島村中央公民館にて、西尾張ブロック(14市町村)ボランティアフェスティバルがおこなわれました。ボランティア、福祉施設によるブース出展があり、大口町からは、障がい者施設支援の「ボランティアなでこ」が、手作りバッグや小物の展示販売で参加をして、売上の一部20000円を社協へ寄付しました。そのほか、結成20周年を迎えるアマチュア弦楽合奏団オーネンストリングスさんによる「ありがとうコンサート」や、ほんわかこにこ顔の「ほほえみ地蔵」画集で有名な名古屋生まれのお母さん尼僧 小林良正さんの講演も楽しむことができました。



# ボランティア情報局



## ボラ連協…って～?

ボラ連協とは「大口町ボランティア連絡協議会」のことです。運営は、大口町社会福祉協議会に登録しているボランティアサークルが、自主的な活動としておこなっています。平成27年3月現在で、32の団体が登録しています。

### 主な活動は?

- ボランティア総会(2年1回)
- ボランティア連絡協議会定例会(奇数月)
- ボランティア連絡協議会役員会(偶数月)
- ボランティア研修会(年1回)

### 定例会ってどんなことをするのか?

定例会は2部制になっています。1部は活動の反省や情報交換、2部は講習会や研修会を企画・実施しています。今年のテーマは「健康」です。健康で、ボランティアを続けるためにどんな研修や勉強会をしたのか、のぞいてみましょう～。



平成26年3月29日、ボランティア総会では、平成25年度の事業報告、次年度の事業計画や役員改選がおこなわれた後、各サークルの紹介をしました。



5月9日、健康生きがい課 松井保健師による「健康でボランティアを続けるために」のテーマのもと、「自分は元気」という気持ちも大事だということや、大口町の健康づくりの取り組みについてのお話を聞きました。また、永井管理栄養士からは「10年後も元気であるための健康ノートづくり」についてお話を聞き、ノートの利用方法を学びました。さらに、7月11日の講習会では、余語歯科衛生士より「8020を目指そう」ということで、ブラッシング指導がありました。



11月14日、県政お届け講座「お薬と上手なつきあい方を教え隊」として、江南保険所 水嶋環境・食品安全課主任より、ネット販売やジェネリック医薬品などのお話を含みながら医薬品の種類、取扱いについてお話を聞きました。



9月19日、ボラ連協とボランティアセンター運営委員会合同研修会をおこないました。東海学園大学へ行き、島岡教授と健康開発支援センター指導員・学生による脳にもよいとされる有機酸素運動の効果についての学びと体験をしました。



## 平成27年度 西尾張ブロック ボランティアフェスティバル開催地は ～丹羽郡!～



日時 平成27年11月29日(日)、  
場所 扶桑町(扶桑町、大口町の共催)

飛島村、大治町、蟹江町ボランティア代表から、扶桑町ボラ連協福地会長と、大口町ボラ連協三浦会長に花のモニュメントが手渡され、開催地の引き継ぎをおこないました。福地会長は「子どもからお年寄りまで、みんなが笑顔で楽しめるフェスティバルにしたい」と、開催への抱負を語りました。大口町ボラ連協も、共催者として全面的に企画運営に携わっていますので、みなさまの応援、よろしくお願いします。



### ■編集後記■ 取材・作成／編集ボランティア OZ

広報無線で月2回ほど放送されて気になっていた「ごみ減量のぼかし」一度やってみようと思えばかしのバケツを買ってチャレンジしてみました。バケツの底に新聞紙を敷いてぼかしを入れ、台所で出た野菜くずを入れ、その上にぼかしをかけ、漬物を漬けているような感じです。最初こそ漬物のような匂いがして、これは成功かと思っていたら、野菜くずの大きさが大きすぎた上に、あまり水気を切っていなかったため腐敗臭がする失敗作になってしまいました。成功のコツは水に濡らさず、なるべく細かく切って、直射日光に当てず空気に触れないようにしっかり密閉、成功するとぬか漬けのような匂いで、生ごみの形が残るそうです。生ゴミ堆肥作りが成功したら、次は家庭菜園にチャレンジです。





昨年から介護豆知識では認知症をテーマにしたお話を連載させていただいておりますが今回が最後の完結編です。

今回はもし家族が認知症になってしまったら…こんな時どうするの?どんな姿勢で取り組んでいけばいいの?対応のポイントは?といったところをご紹介します。

## 5. こんなときどうする?

### 例1 何度も同じことを聞く

何度も相手は聞いてこられるかもしれませんが、「それさっきもきいた。」と強く言うのではなくて何度聞いてもいいよという意識に切り替えてみましょう。

### 例2 ご飯を食べていないと言う

本当は既にご飯を食べているのに食べたことを忘れて「ご飯を食べていない。」と繰り返し言われることがあります。そんなときは「今から支度するね。」と試してみたりお菓子を渡して気分を紛らわしてみましょう。

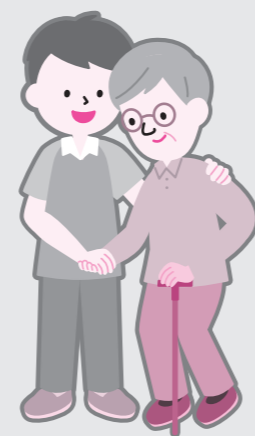
### 例3 作り話しをする(物をとられたなど)

まずは共感し、一緒に探してみましょ。たいていの場合は身の回りであることが多いです。



## 6. 具体的な対応のポイント

- ・**まずは見守る**……認知症と思われる方の様子を距離を保ちながら様子を見守ります。
- ・**余裕をもって対応**……こちらが困惑や焦りを感じていると相手にも伝わって動揺させてしまいますので自然な笑顔で応じましょう。
- ・**相手に目線をあわせて優しい口調で**…目線を合わせて優しい口調で話しましょう。
- ・**自尊心を傷つけない**…認知症と思われる方の尊厳を守りながら事情を把握し、冷静に対応していきましょう。



★認知症に伴う認知機能低下があることを正しく理解することが何よりも大切です。現在65歳以上の約7人に1人が認知症の時代だと言われております。家族が突然認知症だと言われたら、また認知症だと診断された時正直落ち込むと思います。しかしその時に家族として出来ることを探し、常に受容していけるようにしましょう。



【編集】特定非営利活動法人「まみーぽけっと」  
【HP】  
[http://www.geocities.jp/mammy\\_pocket2003/index.html](http://www.geocities.jp/mammy_pocket2003/index.html)

春ですね!習い事を始めませんか?大口町近辺の紹介です。

### 《ハラウ ピオ ケ アヌエヌエ》

- ☆場所・日時①余野学習等2階10:00~11:00  
②ほほえみプラザ4階和室17:00~18:00  
月3回 金曜日、有料託児あり
- ☆参加費 3,300円/1か月・入会金1,800円
- ☆連絡先 高橋 080-4226-8473
- ☆活動内容  
楽しいフラダンスのレッスンをしています。  
<http://www.pio-ke-anuenue.com>

### 《親子体操》

- ☆場所 扶桑町総合体育館 13:00~15:00  
犬山市体育館 9:30~12:00
- ☆日時 月2回の土曜日(不定)
- ☆対象 未就園児~小学校6年生までの親子
- ☆参加費 2,500円/1か月
- ☆連絡先 山崎 0568-62-9775
- ☆活動内容  
体操や集団行動を通して、規律やけじめを幼児期から学ぶことが目的です。

### 《ウィル大口スポーツクラブ》

- \* **ベビースイミング**…1~3歳までの親子  
場所 大口町温水プール  
日時 4~6月(前期)・7~9月(後期) 月・金  
参加費 8,500円/9回 17,000円/18回
  - \* **水泳教室**…年少~大人
  - \* **サッカークラブ**…年少~高校生  
場所 大口総合グラウンド  
参加費 3,600円~/1か月
  - \* **幼児体操教室**…2歳児・3歳児  
場所 大口町屋内運動場  
日時 3か月で10回のコースを年3回開催。  
参加費 9,720円 保険代として別途600円必要
  - \* **園児体操教室**…年少~年長  
場所 大口町屋内運動場  
日時 木曜日 16時~17時(年少・年中)  
17時~18時(年長)  
参加費 3,600円/1か月
  - \* **チアダンス教室**…年中~中学生  
場所 大口町屋内運動場  
日時 金曜日 16:40~19:40の間で三部制  
参加費 5,150円~/1か月
- 詳しくはウィル大口スポーツクラブへお問い合わせ下さい。TEL 95-1313

### 《空手》~郷英館空手道(幼児クラス)

- ☆場所 郷英館本部道場
- ☆日時 毎週土曜日 13:00~14:00
- ☆対象 幼児(年少~年中)
- ☆参加費 2,100円/1か月  
保険代として別途1,450円/1年必要
- ☆連絡先 宮川 0587-93-5768  
(090-1750-4171)
- ☆活動内容  
空手の動きを取り入れた基礎体力作りを始め、初歩的な技術練習、集団行動を身につけることを目的としたクラスです。  
HPアドレス [www.kyoueikan.com](http://www.kyoueikan.com)

### ポシェ・ドゥ・レーヴ閉店のお知らせ

一昨年3月に『ママと地域の集いのカフェ』としてオープンしましたが、残念ながら4月25日をもって閉店いたします。ご愛顧ありがとうございました。閉店セール4月1日(水)~4日(土)・9時~14時 雑貨・子ども用品などの販売をします。大口町秋田三丁目196-1 TEL 95-0077

# 被災地の災害公営住宅「孤立を防げ」

お見舞品届けるNPO法人の活動に、町内ボランティア・社協が協力



お見舞品のパック化・発送作業  
(大口町秋田三丁目)



うるうるパック(一例)

東日本大震災から4年。震災のため各地に避難している人は、約23万人にのぼります(平成26年12月11日時点・復興庁)。被災地では、仮設住宅から災害公営住宅への転居が始まる中、新たな課題が浮かび上がっており、課題に対する支援活動も始まっています。

平成27年1月、若手県陸前高田市の70代男性が、2月には宮城県石巻市の50代男性が、災害公営住宅で、ひとりで亡くなったのが発見されました(NHK ニュースより)。

仮設住宅から転居し、安心できる暮らしが始まったはずなのに、なぜ「孤独死」が起きているのか。阪神・淡路大震災で仮設住宅の「孤独死」が問題となった教訓から、東北の仮設住宅では、生活支援相談員による訪問・安否確認等の支援が受けられます。しかし、災害公営住宅へ入居すると、仮設住宅と同様の支援は受けられなくなる現状があります。

このため災害公営住宅では、

東日本大震災から4年。震災のため各地に避難している人は、約23万人にのぼります(平成26年12月11日時点・復興庁)。被災地では、仮設住宅から災害公営住宅への転居が始まる中、新たな課題が浮かび上がっており、課題に対する支援活動も始まっています。

さまざまな地域から来た住民同士をつなげ、孤立を防ぎ支え合う新たな仕組みづくりが課題となっています。

その仕組みづくりのひとりが、地元自治会や民生委員の方が転居者宅を訪問し、安否確認や暮らしの課題・希望の聞き取り、交流会(サロン)の参加呼びかけ等を行う活動です。

この訪問時にお見舞品を役立ててもらおうと、NPO法人レスキューストックヤード(名古屋市中区、以下RSY)は、企業・団体等から被災者が必要とする生活物資等の寄付を受け、「うるうるパック」と名付けた物資パックを作成。被災地の社協が設置す

る災害ボランティアセンター等とも協力し、災害公営住宅の転居者へ届ける活動を行っています。

平成27年2月、RSYは、大口町の倉庫に発送拠点を設置。町内のボランティアと大口社協が、活動に協力することとなりました。

3月14日、災害救援ボランティア「ア」と「防災ボランティアD・サポート丹羽」のメンバー、RSY所属のボランティアとスタッフ、大口社協職員が作業に参加。福島県新地町、宮城県気仙沼市、石巻市、塩釜市、岩沼市へ向けて、16000個のパックを発送しました。

発送は、現在1万5000個を予定しており、2ヶ月に1回程度の物資搬入や発送作業が、今後1年以上続く見込みです。

「地元のボランティアの皆様、ぜひご協力ください」とRSYスタッフ林氏。

作業を行うボランティアは、団体所属の方に限らず、一般・個人の募集も行います。参加ご希望の方は、大口社協までお問合せください。

電話 0587-94-0060

平成27年4月から、大口社協が実施します

## 日常生活自立支援事業

どんな人が利用できるの?

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などで、自分ひとりで契約などの判断をすることが不安な方や、お金の出し入れ、書類の管理をすることが不安な方です。

※契約締結審査会の承認が必要です。

ご相談・問合せ先: 社会福祉協議会 電話 94-0060 FAX 94-0059

どんなお手伝いをしてくれるの?

●福祉サービス利用に関する相談・情報提供や手続きの支援

福祉サービス利用のお手伝いに合わせて、次のサービスも利用できます。

- 日常的な金銭管理サービス
- 書類や通帳等の預かりサービス

ご存知ですか?  
社協の便利な

# 福祉車両・車いす等貸出サービス

※地域のふれあいサロン送迎用の車両貸出については、準備中です

## 社協の福祉車両(軽自動車)



※車いすの乗降操作は、事前に説明しますので安心してご利用ください。

**利用条件** ①車いす利用者が大口町に居住している、または大口町に居住する方の親族等が、大口町に滞在し必要とするとき

- ②貸出車両の保管場所を確保できる方
- ③運転手を確保できる方

**貸出期間** 2日以内(週末・祝日はお問合せください)

**利用料金** 走行距離10kmにつき100円

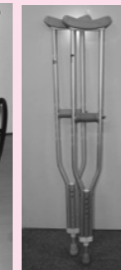
**貸出方法** 事前に電話等で予約が必要。貸出当日、社協窓口で申請書を提出後、健康文化センター正面玄関前で貸出車両をお渡しします。

## 普通型車いす



※車椅子は、自走式と介助式があります。貸出し可能な在庫についてはお問い合わせください。

## 松葉杖



**利用条件** ①利用者が大口町に居住している、または大口町に居住する方の親族等が、大口町に滞在し必要とするとき

- ②1ヶ月以上の利用の場合は、1ヶ月毎の更新手続きができる方

**貸出期間** 必要に応じて延長可能

**利用料金** 年間500円(1週間以内は無料。1週間を超える利用は、維持管理費として500円の協力金が必要)

**貸出方法** 貸出当日、社協窓口で申請書を提出後、その場で貸出品をお渡しします。

## 手続きはお済みですか? ボランティア保険

### ●ボランティア活動保険

事前申し込みが可能。月の初日(1日)から活動を計画している場合は、前月中に手続きをお願いします。

補償期間は、平成27年4月1日から平成28年3月31日。中途加入については加入申込手続きの完了した日の翌日から平成28年3月31日となりますので、ご注意ください。

### ●ボランティア行事用保険

民間のボランティア活動推進団体が主催者となって、ボランティア活動に関わる行事を行う際の、主催者及び参加者のケガ(傷害事故)と、主催者が賠償責任を負った事故を補償する、行事用保険も取り扱っています。

無償のボランティア活動だからこそ、保険に加入しておく必要があります!大口町在住の個人ボランティアの方、町内のボランティアサークル・NPO法人は、大口社協ボランティアセンターの窓口で手続きができます。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償します。

## ボランティア活動保険

ボランティア活動中、ボランティア自身がケガをした(傷害事故)、他人にケガをさせてしまった、他人の物を壊してしまった(賠償事故)などの事故を幅広く補償します。

※各プランの補償金額、補償内容などの詳細は、専用のパンフレットをご用意しておりますので、下記の取扱代理店にお問い合わせください。その他下記の保険もございます。

<p>●活動場所と自宅との往復途上の事故も補償</p> <p>●熱中症(日射病・熱射病)による傷害も補償</p> <p>●地震など天災によるケガも補償(天災タイプ加入の場合)</p>	<p>年間保険料</p> <p><b>Aタイプ 250円</b></p> <p><b>Bタイプ 300円</b></p> <p><b>Cタイプ 350円</b></p> <p>(天災タイプもあります)</p>
---	--

●ボランティア行事用保険 ●福祉ふれあい活動総合補償

<p>引受保険会社</p> <p>朝日火災海上保険株式会社 名古屋支店 営業第三課 TEL(052)231-4461 〒460-0003 名古屋市中区東2-19-6 TEL(052)231-4461 FAX(052)232-2562</p>	<p>要知照社会福祉協議会 総務部 TEL(052)232-1181(代)</p> <p>http://www.aichi-fukushior.jp/ 〒460-0002 名古屋市中区丸の内2丁目4番7号 TEL(052)232-1181(代) FAX(052)232-1191</p> <p>取扱代理店 要知福祉朝日保険サービス TEL(052)221-0294 〒460-0006 名古屋市中区東2丁目14-5 山本豊本店栄ビル8階 TEL(052)221-0294 FAX(052)221-0293</p>
--	--

※加入条件、対象となるボランティア活動・行事内容等、詳しくはお問い合わせください。お問い合わせ先: 社協ボランティアセンター 94-0060



# レクリエーションボランティア養成講座

子どもからお年寄りまで、誰もが笑って元気になれるレクリエーション講座。  
地域のふれあいサロンをはじめ、町内のさまざまな行事やイベント等で、  
レクリエーションができる方を養成します。

## 受講者募集

	日程	内容
第1回	6/25(木)	手足を使ってあそぶ
第2回	7/2(木)	身近な道具を使ってあそぶ
第3回	7/9(木)	大口社協デイサービスでの 出前レクリエーション体験

- 時間 いずれの日程も14:00～16:00
- 場所 大口町生きがい活動支援センター  
大口町伝右一丁目47番地
- 定員 25名(※定員になり次第、受付を終了)
- 対象者 町内在住・在勤の方(レクリエーションに関心のある方ならどなたでも。初心者歓迎)
- 参加費 500円
- 申込み 平成27年4月6日(月)から  
窓口・電話・ファックスで受け付けます。
- 申込先 **社会福祉協議会** 電話 **94-0060**  
FAX **94-0059**

## 講師紹介



### 林 栄五郎 氏

レクリエーションの達人。「楽しく活動、みんなで協調、創造性豊かに」をモットーに、子どもを含めたすべての世代をカバーする熱血指導を行います!



### 松山 清子 氏

人を笑わせること、喜ばせることが大好き。高齢者生きがいサロンでの指導経験を活かし、中高年の心をわしづかみにして大笑いさせます!

※講師は2名とも、愛知県レクリエーション協会、犬山市レクリエーション指導者クラブ所属のレクリエーションコーディネーター有資格者です。

## 平成27年度 心配ごと相談所開設日程

専門の相談員が対応し、秘密は厳守されますので、安心してご相談ください。ご家族や福祉関係者からの相談も可能です。

### ●母子自立支援相談(原則第1水曜日 ※一部変更あり)

経済問題、就労、進学、各種手続き等に関するひとり親家庭のための相談。女性の母子自立支援員が対応します。※予約優先

### ●女性相談(原則第1・3水曜日 ※一部変更あり)

家庭、離婚、人間関係、介護、子育て、DV等に関する女性のための相談。女性相談員が対応します。※予約優先

### ●高齢者・障がい者の弁護士相談 (原則第4水曜日 ※一部変更あり)

ご高齢の方、障がいをお持ちの方やそのご家族が安心して暮らしていくために、弁護士が身近な心配ごとの相談にのります。

### ※弁護士相談は完全予約制です

相談時間はおおむね30分間ですので、あらかじめ相談内容をまとめてきてください。

予約受付: **社会福祉協議会** 電話 **94-0060**

内容 月	母子自立支援相談 女性相談 10:00～15:30	女性相談 10:00～15:30	高齢者・障がい者の 弁護士相談 13:30～16:30
4月	8日(水)※	15日(水)	22日(水)
5月	13日(水)※	20日(水)	27日(水)
6月	3日(水)	17日(水)	24日(水)
7月	1日(水)	15日(水)	22日(水)
8月	5日(水)	19日(水)	26日(水)
9月	2日(水)	16日(水)	30日(水)※
10月	7日(水)	21日(水)	28日(水)
11月	4日(水)	18日(水)	25日(水)
12月	2日(水)	16日(水)	16日(水)※
1月	6日(水)	20日(水)	27日(水)
2月	3日(水)	17日(水)	24日(水)
3月	2日(水)	16日(水)	23日(水)

※原則週の水曜日から日程が変更されていますので、ご注意ください。